

別表第1 (第3条関係)

負担事業者	事業内容	節区分	負担対象経費	負担率
高知県ゆず振興対策協議会	1 ゆずの青果、果汁等の需要拡大及び販路開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆず果汁、青果等のPR用商品の製造 ・ゆずPR用資材、HP等の作成 ・消費・販売動向の調査 ・消費地等でのPR活動 ・商談会等への出展 ・飲食店等への試供品の提供等 ・海外市場での需要調査 ・部会及び研修会の開催等 2 生産及び品質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆず果汁等の品質向上対策 ・地理的表示等ブランド化への取組 ・優良系統複製母樹の育成及び穂木の確保 ・部会及び研修会の開催等 ・デジタル機器による新規就農者等への技術支援（簡易LAI測定器及びWeb学習コンテンツの活用） 	報償費	報償物品の購入経費、アドバイザー経費、優良系統探索に係る報償費等	3分の1以内 ただし、デジタル機器による技術支援については定額とする。
		旅費	事業の実施に必要な旅費	
		需用費	消耗品費、印刷製本費等（食糧費を除く。）	
		役務費	通信運搬費、取扱手数料等	
		委託料	企画提案に係る委託料、販売補助員に係る委託料、パッケージ等デザイン委託料、地理的表示登録に係る委託料、複製母樹管理委託料等	
		使用料及び賃借料	会場借り上げ料、Web学習コンテンツ使用料等	
		原材料費	加工品を試作するための原材料等	
		備品購入費	協議会が消費宣伝等で使用するディスペンサー、簡易LAI測定器等の購入	
		公課費	地理的表示登録に係る登録免許税等	
		その他の経費	その他事前協議の上、知事が必要があると認める経費	